

平成 23 年度武豊町地域公共交通会議 事業計画（案）について

1. 事業内容

平成 22 年 7 月より試行運行を開始したコミュニティバスの定時定路線に加え、市街化調整区域などコミュニティバスでカバーできないエリアに関し、モデル的に事前予約制タクシーの試行運行を実施する。また、これまでの運行状況のデータをもとにダイヤ改正の検討を行う。

2. 事業スケジュール

平成 23 年 4 月	事前予約制バス（タクシー）事業者選定
平成 23 年 5 月	事前予約制バス（タクシー）のバス停、ルート案決定 コミュニティバス愛称募集
平成 23 年 6 月 第 1 回会議	・事業の進捗状況報告及びダイヤ改正の検討 ・地域公共交通確保維持改善事業の報告 事前予約制バス（タクシー）の事業承認 広告事業募集
平成 23 年 7 月	愛知運輸支局へ運行申請 コミュニティバス愛称決定
平成 23 年 8 月	運行前 地区説明会 ・広報活動、バスマップ・時刻表の作成 広告事業開始
平成 23 年 9 月	事前予約制バス（タクシー）試行運行開始
平成 23 年 11 月	事業見直しのための地区説明会
平成 23 年 12 月 第 2 回会議	事業の実施報告 ・総合事業事後評価の報告内容の協議（補助を受けた場合） 連携計画の事業見直し（ルート・ダイヤ等の改善、事業評価指標の再設定）
平成 24 年 3 月 第 3 回会議	・平成 24 年度事業計画案の協議 ・総合事業事後評価結果の報告

なお、地域公共交通確保維持改善事業（生活交通サバイバル戦略）への対応は、6 月の第 1 回会議で方向性を確認し、事業転換を行う場合には、2 次募集での応募を想定する。その際、生活交通ネットワーク計画の策定や、平成 24 年度申請（H23 年 10 月切り替え）等のタイミングを勘案し、平成 23 年度の事業スケジュールを変更する場合がある。